2026年７月９日

株 主 各 位

大阪市西区京町堀一丁目８番５号
明 星 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長　栁 瀬　徹 次

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年６月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．	処分する株式の種類及び数	普通株式　7,000株
２．	払込金額	１株につき金1,818円 ※ 2026年６月24日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
３．	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026年６月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）４名に付与される、当社に対する金銭債権合計金12,726,000円（処分する株式１株につき出資される金銭債権の額は金1,818円）を現物出資の目的とする。
４．	処分期日	2026年７月24日

以上